

# 「NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会」

## 第4回会合 議事要旨

### 1 日 時

平成19年11月16日（金） 16:00～18:00

### 2 場 所

総務省第1特別会議室（中央合同庁舎2号館8階）

### 3 出席者

#### （1）研究会構成員

菅谷座長、山内座長代理、石岡構成員、伊東構成員、岸構成員、見城構成員、高橋構成員、鳥居構成員、飛田構成員、山本構成員（10名）

#### （2）総務省側

鈴木総務審議官、小笠原情報通信政策局長、河内審議官、今林総務課長、吉田放送政策課長、奥放送技術課長、吉田地上放送課長、武田衛星放送課長、長塩放送政策課企画官、井幡放送政策課課長補佐

#### （3）NHK側

原田専務理事、中川理事、岡田編成局長、矢橋技術局長

### 4 議 事

#### （1）開会

#### （2）議題

NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する検討の視点について

#### （3）閉会

### 5 議事の概要

（本文中の記号の意味は、以下のとおり。）

○…構成員の発言 ●…総務省の発言 △…NHKの発言）

（1）事務局より、資料1、2に沿って説明。質疑、意見交換における構成員からの主な発言は以下のとおり。

- 公共放送のチャンネル数は様々な理由により各国で異なっており、単純にチャンネル数だけで各国を比較することはできないのではないかと。また、チャンネル数が多いということは、視聴者にとってそれだけ選択肢が増えるということであり、衛星放送の役割を各国との比較の中で単純に地上放送の補完という意味だけで済ませられないのではないかと。
- ヨーロッパ等では、衛星放送は地上放送の補完というよりは、地上放送の代替的役割を果たしており、それには、民放のチャンネル数の違い等も影響しているのではないかと。
- NHKのチャンネル数の検討に際し、地上波のチャンネル数が少ないということのみをもって判断するという事はない。ただ、NHKの場合は、諸外国と異なり衛星で独自の番組を放送していることも考慮にいれなければならない。
- インターネットでの映像配信の市場規模は大きなものではないにもかかわらず、衛星放送と他のメディアの関係について、全てインターネットとの関係でとらえられていることに違和感がある。  
映像を単純に配信するという観点からすると、輻輳のない放送がコスト的にも有利であり、それに勝るものはおそらく今後も出てこないのではないかと。一方で、欲しいときに欲しいものを個別に配信するVOD等については、IP系のネットワークが有効である。
- △ 衛星放送で制作したコンテンツを、インターネットで配信するという事は、将来的にあり得るが、どのようなツールでコンテンツを放送し、またそのコンテンツの制作のための財源をどうするのかということ論議が必要。現時点では、衛星放送の代替としてインターネットを通じた番組配信が可能であるとは考えていない。
- チャンネル数の見直しに際しては、質を落とさずにコンテンツを増やしていく必要があるのではないかと。チャンネル数が多すぎてもコンテンツの質は追いつかないし、チャンネル数が減れば、コンテンツ制作のチャンスが減り、スキルが落ちて、テレビ文化が危うくなるのではないかと。
- チャンネル数の削減と受信料の値下げはセットであり、受信料を値下げできるような工夫が必要ではないかと。コンテンツの死蔵というのがN

HK及び民放を含め1つの大きな課題となっている。NHKとしても、マルチユースを意識したコンテンツ制作を行うことで、受信料を払った人たちに還元していくことが望ましいのではないか。

- スポンサーにとらわれない放送が行えるという点で、公共放送であるNHKには、放送の質という面で民間放送事業者の衛星放送をリードしていく責任があるのではないか。
  
- △ NHKとしても、さまざまな形でコンテンツを提供していくことは、重要であると考えている。オンデマンドのアーカイブサービス等、法改正を待って実施していきたいと考えている。また、コンテンツのマルチユースについても、NHKの果たす役割は大きいと考えている。
  
- 衛星放送が持つ特色として、全体的に広く同じ情報を提供することができるということがある。NHKの衛星放送のチャンネル数の見直しに際しては、地域放送をどのようにチャンネルに振り分けていくのかということも必要ではないか。

(2) 次回会合(第5回会合)は、年明けに開催することとなった。

以上